

# 考えよう！！やってみよう！！

## サイバー社会で子どもたちを守るためにできること

### 注目！！



- ひとりでインターネットを利用してしまいうケータイや携帯型ゲーム機などの利用にはリスクがあるため、本当に買い与える必要があるかを十分に考えましょう！！
- 子どもにインターネットを使わせるのであれば、子どもを守るために「**保護者による見守り、管理(ペアレンタル・コントロール)**」を行いましょう！！



### 知っていますか？子どもの周りのインターネット端末

- ケータイは「インターネット端末」であるため、サイバー犯罪等に遭うリスクがある
- ケータイを持たせて「安心」できても「安全」ではない（「安全」≠「安心」）
- 携帯型ゲーム機や音楽プレーヤ、薄型テレビなどでもインターネットが利用可能
- 子どもがはじめて持つ自分専用のインターネット端末は携帯型ゲーム機



### 子どものインターネット利用にかかわる問題点

- 掲示板(学校裏サイトなど)、プロフィール(自己紹介サイト)、ゲームサイト、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)は、子どもの「遊び場」
- 子どもたちだけで遊んでいれば誹謗中傷等のトラブルが発生
- 子どもの「遊び場」で、子どもを狙う危険な者の接近
- 好ましくない言動を行う者からの悪影響等による規範意識の衰え



### なぜ、子どものインターネット利用にリスクが生じるの？

- 保護者が見守れない、手助けできない環境での利用
  - ケータイなどからのインターネット利用は、保護者の目が届かない
  - 危険な情報へのアクセス、危険な者の接近から保護者が守ることが困難
  - 無責任な言動で他人を傷つける、他人に迷惑をかけることを注意できない
- インターネットのメディア特性
  - インターネットはコミュニケーションツールであるだけでなく、テレビやラジオ、新聞等と同じメディア(情報媒体)
  - テレビなどの従来のメディアと違い、インターネットは「受信者としての責任」、「発信者としての責任」がある
  - 責任を自覚なく利用すれば、犯罪やトラブルに巻き込まれるリスクが高まる
  - メディアであるため、メディアリテラシー(流通する情報を適切に取捨選択して利用するとともに、適切に情報発信を行う能力)が求められる
- 興味本位や好奇心で、違法・有害情報にアクセス
  - 違法・有害情報に影響を受けたと見られる子どもによる凶悪犯罪も発生
  - インターネット上の性や暴力に関する情報が子どもに深刻な悪影響を与えていることがある



## フィルタリング(アクセス制限サービス)の利用は最低限の対策

- 架空・不当請求などのトラブルやウイルス感染などの情報セキュリティ上の問題から子どもたちを守るため、フィルタリングは最低限必要
- 子どもの成長具合にあわせフィルタリングの設定を調整するなど、サービスや機能を有効に活用することが重要
- フィルタリングでアクセス出来ないサイトにはアクセスできない理由があるため、「勉強のためにみたい」など言われても安易に解除しない
- フィルタリングの対象となっていないゲームサイトやSNSの使い方も注意が必要
- スマートフォンは、使い方によってフィルタリングが機能しない



## 大人が子どもたちのためにできること

- 子どもたちに伝えること
  - 危険性や注意点を教える、ネット利用に伴うリスクを理解させるのみならず、サイバー社会でも現実社会と同様に「やっていいこと、悪いこと」を考え、「悪いことはしない」という心(規範意識)を育てる
  - インターネット利用者としての自覚を持たせ、利用者として備えるべき「3つの力」を養わせることが大切

**判断力**・・・情報の正否、危険性の有無、行動の善悪などを見極める力  
**自制力**・・・誘惑に負けない、周りに流されない、がまんできる力  
**責任力**・・・自分の行動について自分で責任を取れる力

- ITリテラシー(情報技術を使いこなす能力)のみを育てるのではなく、メディアリテラシー、コミュニケーション能力、人間性、社会性を育てることが重要

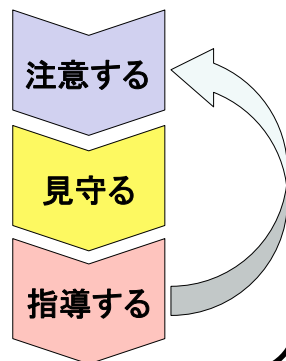
## インターネットの「使い方」を教えるのではなく、「使い道」を親子で考えましょう

- 保護者の役割、大人の役割(ペアレンタル・コントロール)
  - 子どもを信じることは大切ですが、それだけでは子どもを守れない
  - 犯罪やトラブルから子どもを守るために保護者による見守り、管理(ペアレンタル・コントロール)の実施が必要



### 保護者による見守り、管理(ペアレンタル・コントロール)の実施

- ◆ 新たな機器を子どもに与える際には、その機器のインターネット機能の有無などを確認し、利用させるかどうかを十分に吟味する
- ◆ インターネット利用にかかわる危険性、子どものインターネット上の遊び場の危険箇所を親子で確認する
- ◆ 危険性について「注意する」、約束(ルール)を作り、子どもの成長具合を見ながら機能制限をする
- ◆ 約束が守られているかどうかなどの使い方や困っていないかなど、子どものインターネット利用状況について「見守る」
- ◆ 「見守る」中で問題が見つかった場合には「指導する」



子どもたちの「遊び場」であるインターネット。近所の公園やグラウンドと同様に、どこに危険性があるか、どんな遊び方をしているのかを子どもたちのために見守り、子育ての一環として、いけないことをした時には、きちんと指導していくことが必要です。

**ケータイやインターネットなどに依存しない安全対策、心のつながりを大切にしましょう！**

【神奈川県警察のホームページ】 <http://www.police.pref.kanagawa.jp/>  
 (サイバー犯罪に関する情報は「暮らしの安全情報」内にあります。)